

家畜などを飼育している人は定期報告が必要です

家畜などを飼っている人は、家畜伝染病予防法により、年1回飼育状況を報告することが義務付けられています。令和3年2月1日現在の飼育状況を報告してください。

対象 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、ヤギ、豚、イノシシ、鶏、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥

※愛玩用（ペット）の場合でも報告が必要です。

提出方法 持参、郵送、FAXのいずれかにより提出してください。

提出期限 2月15日(月)

※令和3年の報告から様式が新しいものになっていますので、令和2年以前の報告様式は使用できません。

※報告書の様式は、十和田家畜保健衛生所または農林畜産課（本館2階②番窓口）に備え付けているほか、十和田家畜保健衛生所のホームページからもダウンロードできます。

申農林畜産課 ☎⑤ 6745 FAX ② 9399

問十和田家畜保健衛生所 ☎③ 6235

農地中間管理機構をご利用ください

農地中間管理機構とは、規模縮小や離農などで使わない農地を貸したい人と、規模拡大のために農地を借りたい人をつなぐ公的機関です。機構の利用には事前登録が必要です。随時受け付けをしていますので、気軽にご相談ください。

問農林畜産課 ☎⑤ 6741

相続登記・法定相続情報証明制度に関する無料相談会

毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談会を実施しています。

とき 2月1日(月)～26日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

ところ 県内の各司法書士事務所
※事前に各司法書士事務所への予約が必要です。

※初回費用は無料ですが、2回目以降や具体的な手続きは有料になります。

問青森県司法書士会

☎ 017・776・8398

八戸盲学校・八戸聾学校 協働 相談支援センター サテライト教室のお知らせ

盲学校・聾学校教員が「見え、聞こえ、ことば、発達」などに関する相談支援を無料で行います。

とき 2月25日(木)

午後1時30分～4時30分

ところ 保健センター

対象 乳幼児～成人（家族や担任の先生も可）

※事前に予約が必要です（保健センターに申込用紙があります）。

申問八戸盲学校・八戸聾学校相談支援センター

☎ 0178・43・3962

森林所有者意向調査説明会を開催します

問農林畜産課 ☎⑤ 6745

市では、市内に森林を所有する人を対象に、現在の森林の管理方法や、今後どのように扱っていききたいかなどのアンケート調査を行います。

この調査に先駆けて説明会を行います。調査内容の説明のほか、補助制度の案内や森林に関する相談などにも応じますので、お近くの会場までお越しください。

とき		ところ
2月15日(月)	いずれも 午後6時30分～ (1時間程度)	東コミュニティセンター
17日(水)		洞内和徳館
18日(木)		西コミュニティセンター
19日(金)		沢田悠学館
22日(月)		米田地区集落総合センター
24日(水)		半在池集会所
25日(木)		南コミュニティセンター
26日(金)		市民交流プラザ「タワーレ」

※申し込みは不要です。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702